

新連立政権を待ち受ける税制改革の大きな課題

下院での連邦選挙の結果が判明した今、連立政権の税制改革アジェンダの影響を検討して把握する必要があります。

以下に、連立政権が発表した主な企業税制改革措置に関する立場について、詳しくまとめました。

既知の改正案

事業課税

- ▶ 2015年7月1日から、全企業について、法人税率を1.5%引き下げて28.5%になります。
- ▶ 2015年7月1日から、課税所得が500万ドルを超える企業には、1.5%の有給育児休暇制度税が課税されます（超過所得額に課税）。この税には、フランキング クレジットは付されないと思われます。企業税率の引き下げが、この税のコストを完全に相殺するかどうかについてですが、これは、この税金に対して、租税控除（R&Dインセンティブ等）を適用できるかどうかによって決まります。
- ▶ 最近制定された法人税の欠損金繰戻規定は、廃止が提案されています。適用日または移行規定についての情報はありません。
- ▶ フリンジ・ベネフィット税の私用車給付に関わる法定税率は維持される予定です。
- ▶ 退職保証年金拠出率の引き上げ（最終拠出率は12%）は2年繰り延べられます。
- ▶ 前政府が導入し、資源税で資金が調達されることになっていたその他の企業優遇措置、具体的には小規模事業の資産一括償却と車両の加速償却については廃止されます。適用日または移行規定に関する情報はありません。
- ▶ R&Dインセンティブや他のイノベーション インセンティブについては、オーストラリアの製造資源の競争力を強化するという連立政権の政策に基づいて再検討される予定です。

天然資源

- ▶ 連立政権では、一連の資源税(および鉱物資源利用税(MRRT))については廃止することを提案していますが、2012年に成立した拡大石油資源利用税(PRRT)規定は継続する可能性があります。
- ▶ 2014年7月1日から、3年間の見通しで1億ドルを上限として、投資家に対し課税所得からの探鉱費用の控除を認める探鉱開発イニシアティブ(EDI)が導入されます。

金融サービス

- ▶ 金融機関を対象とする利息源泉税の段階的縮小は廃止されます。

国際税制

- ▶ 選挙前のインタビューでは、連立政権は、オーストラリアが国際的な利益移転に対抗する能力を強化するために最近導入された課税回避防止措置および移転価格操作対策に関するプロセスには不満であると伝えられていました。連立政権では、強力な課税回避防止措置や、「税基盤の浸食」に対応する必要性を認めています。変革を有効かつ効率的なものにするためには、業界との広範な協議を経て導入すべきであると懸念しています。

連立政府では、上記の税制措置に対して立場を明言しているだけでなく、前労働党政権が最近発表した歳入措置を導入する可能性もあります。これには、例えば、

- ▶ 2013-14年度の連邦予算で発表された過少資本税制案や他の国際的な税制改革では、年間10億ドルの増収が期待されています。次の政府にとっての重要な課題は、前政府が発表した、海外の子会社に投資するために資金を借り入れ、免税配当を生み出す企業に対して控除を認める、第25-90条を撤廃する根拠を検討することです。一連の国際的整合措置にこの提案が加わることにより、海外に進出しようとする企業は、不利で不公平な影響を受けかねません。この提案を再検討するための協議は、選挙前に始められたばかりです。

提案されている変更の一部の時期に影響を及ぼす重要な要素として、2014年7月1日まで、労働党と緑の党に支配されているという現在の議会(上院)構造があります。上院での票の集計はまだ続いており、従って、資源税や炭素価格制度の改正撤回の提案を含め、連立政権の主な税制改革の多くの命運はまだ不確実です。

税務行政・税務政策プロセスの改善と更なる改革の実施

連立政権の2013年5月の発表によれば、ATO(オーストラリア税務当局)と定期的な聴聞会を行うと共に、ATOによる税務争訟の取扱いについての調査を行う議会委員会が設立されるなど、直ちにATOに変更がもたらせる可能性があります(順守機能と管理機能が分離される可能性あり)。

連立政権は、2年以内に税制改革に関する包括的なホワイトペーパーを発行すると発表しました。これは、ヘンリー・レビューのうちまだ検討中である多数の未処理の提言に加え、税制改革に関するその他の問題を再検討するための機会になるはずですが、一期目の間に、連邦予算が黒字には戻ることには戻らないでしょう。

しかしながら、すでに発表された税制措置の多くが未処理のまま残っており、様々な開始日にも関わらず未対応のままであることから、不確実性を生み出し、場合によっては影響を受ける企業の大きな妨げとなっていることから、オーストラリアの税制プロセスには喫緊の改善が必要です。2013年のEYの「Ensuring Australia's economic sustainability Government Agenda 2014(オーストラリアの経済的持続可能性の確保:2014年の政府アジェンダ)」と題するレポートでは、次の政府には、未処理の改革や新たな改革について、企業と効果的な協議を行い、効率的かつ効果的に実施するため、既に発表した措置の未処理分の状態を至急確認し、税制を改善することが緊急に必要なことを強調しています。

以上のように、新政権が対応すべき改革は大量に存在します。影響を受ける企業は、改革の優先順位付け、開発、実施について、自社の商業戦略と、政府との交渉を検討する必要があります。

御社の事業に影響を与える新たな改革や未対応となっている税制措置についてご相談を希望される場合には、EYのご担当のサービスチームまたは下記のJBS窓口にお問い合わせください。

【ジャパン・ビジネス・サービス(Japan Business Services) オセアニア コンタクト】

National/Adelaide



Takamasa (Taka) Kikui
Partner
JBS APAC/ Oceania Leader
+61 2 9248 5986
takamasa.kikui@au.ey.com

Sydney



Junya Shinozaki
Director - Assurance
NSW JBS Leader
+61 2 9248 5739
junya.shinozaki@au.ey.com



Yuko Kearns
Director - Tax
+61 2 9248 5518
yuko.kearns@au.ey.com

Brisbane



Shoko Arakawa
JBS Representative-
Assurance
+61 7 3011 3189
shoko.arakawa@au.ey.com



Toni Watanabe
JBS Representative - Tax
+61 7 3011 3526
toni.watanabe@au.ey.com

Melbourne



Yoichi Teraoka
JBS Representative
+61 3 9288 8686
yoichi.teraoka@au.ey.com

Perth



Shigeaki Inoue
JBS Representative
+61 8 9217 1296
shigeaki.inoue@au.ey.com

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transactions | Advisory

About Ernst & Young

Ernst & Young is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. Worldwide, our 167,000 people are united by our shared values and an unwavering commitment to quality. We make a difference by helping our people, our clients and our wider communities achieve their potential.

Ernst & Young refers to the global organisation of member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organisation, please visit www.ey.com.

About Ernst & Young Tax Services

Your business will only achieve its true potential if you build it on strong foundations and grow it in a sustainable way. At Ernst & Young, we believe that managing your tax obligations responsibly and proactively can make a critical difference. So our 25,000 talented tax professionals in over 135 countries give you technical knowledge, business experience, consistent methodologies and an unwavering commitment to quality service - wherever you are and whatever tax services you need. It's how Ernst & Young makes a difference.

For more information, please visit www.ey.com/au.

© 2013 Ernst & Young, Australia.
All Rights Reserved.

This communication provides general information which is current as at the time of production. The information contained in this communication does not constitute advice and should not be relied on as such. Professional advice should be sought prior to any action being taken in reliance on any of the information. Ernst & Young disclaims all responsibility and liability (including, without limitation, for any direct or indirect or consequential costs, loss or damage or loss of profits) arising from anything done or omitted to be done by any party in reliance, whether wholly or partially, on any of the information. Any party that relies on the information does so at its own risk.

Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.